

平成30年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

- 1 日 時 平成30年6月11日（月）午後1時から午後3時45分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館 第2実技研修室（アトリオン7F）
- 3 出席者 理事現在数11名 定足数6名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 小玉喜久子 理事 佐藤加代子 理事 烏トキエ 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子 理事 中川聖子 理事 三橋由美子 理事 庄内公子 理事 鶩谷マツ（以上10名）
[理事欠席者] 理事 山田京子
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）
- 4 議 題
[決議事項]
第1号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について
第2号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表（案）について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について（案）
第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館の経営改善について（案）
(1)受講料の改定について
(2)講師契約について
(3)講座の広告（実績と今後の予定）について
(4)県・市行政への協力について一和室・お茶室の開放一
第5号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について
[報告事項]
(1)公益法人informationからの「事業報告等に提出」提出のご案内について
(2)「プラツレ友の会」の発会について
(3)その他
- 5 議事の経過の概要及びその結果
定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項、報告事項の順に審議に入った。
[決議事項]
第1号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について
第2号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表（案）について
第1号議案及び第2号議案について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた後、小林章監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であった旨の報告があった。
その後質疑が行われ、第1号議案について出席理事全員一致で決議された。第2号議案については、財産目録（案）に記載されているように、基本財産の使用目的は「公益目的事業財産として使用」であることを確認した上、財務諸表は原案どおり出席理事全員一致で決議された。
- 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について（案）
このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。
- 第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館の経営改善について（案）
(1)受講料の改定について、(2)講師契約について、(3)講座の広告（実績と今後の予定）、(4)県・市行政への協力について一和室・お茶室の開放一の経営改善（案）について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた。その後質疑が行われた後、(1)受講料の改定を優先し、15%値上げと決定して可能な限り早期に実施することとし、出席理事全員一致で原案どおり決議された。
- 第5号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について
このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、原案どおり出席理事全員

一致で決議された。

[報告事項]

- 公益法人infomationからの「事業報告書等の提出」提出のご案内について
このことについて、代表理事及資料に基づき説明が行われ、出席理事全員に了承された。
- 「プラツL友の会」の発会について
このことについて、業務執行理事より途中経過の説明が行われた後、出席理事全員に了承された。
- その他
その他の報告はなかった。
以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。
なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。



平成30年 7月 11日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀



監 事

りい杯 章

監 事

川越 よしお

